

広報

令和2年1月号 ちようせい

No. 495



【主な内容】

年頭のご挨拶	…	2P
ながいきむらスポレク祭	…	4P
平成30年度決算	…	6P
リレーマラソン参加者募集	…	13P



謹賀新年

輝かしい新年を迎え、皆様のご健康と
ご多幸をお祈り申し上げます。
(撮影:2019年1月1日)

人口	14,149人(-12)	転入	48人
男	7,038人(-20)	転出	46人
女	7,111人(+8)	出生	3人
世帯数	6,074世帯(-2)	死亡	17人
12月1日現在 () 内は前月比			



生きがいと安全・安心な地域づくりを

長生村長 小高陽一

新年あけましておめでとう
ございます。

村民の皆様には、御家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

そして、昨年の秋の台風や大雨で被災し復旧途上の皆様には一日も早く元の生活に戻られます様お祈りいたします。

昨年を振り返って

7月の長雨による日照不足からチョットおかしいなと感じる気候が続く、9月には台風15号、10月の19号そして10月25日の大雨と日本は一昨年に続き災害列島と化してしまいました。本村においても長期間の停電そして家屋・農業

施設等と大きな被害を受けました。

全国ファンから応援メール

そんな中、全国のふるさと納税者の方々から「返礼品はいりません」「少しですが復興に役立てて」などたくさんメールと寄付が届きました。本当にありがたいことです。

村では、大規模停電や水害への対応を見直し、避難所運営や情報提供の方法も昨年の反省を踏まえて確認し合っています。住民の皆様も「自助、共助」の精神を忘れず、近隣との絆を大切に災害に備えてください。

さて、昨年中の工事着工予定であった、中央公民館に替

わる施設、(仮称)長生村交流センターの建設や八積駅南口駅前広場の改修工事が、関係者への丁寧な説明を続けていたため、当初の計画より遅れていましたが、今春から動き始める見込みとなりました。

また、(仮称)長生村交流センターの建設費が当初計画時の7億円弱から12億円弱になつてしまいました。これは、当初計画をつくるにあたり国土交通省が定める単価と最低限必要な面積から積算をしましたが、東京オリンピック景気で上昇した資材費や人件費、そして利用者の皆様からいただいた要望による施設や設備を加え積算し直した結果、増額となりました。

村議会や多くの関係機関か

らは「もっと安くならないのか」「将来村の財政は大丈夫か」と言ったご意見をいただきましたが「60団体余りが利用する施設であり、生涯学習の施設として20年、30年いや50年先まで使う村のシンボルです」と説明申し上げご理解をいただきました。

「夢がないまちに人は来ない。出て行くばかり。」が私の持論です。応援して下さる全国のファンや長生村の住民のためにも、更に魅力ある村へと前進してまいります。

結びに、今年こそ災害のない平穏で豊かな生活が送れます事を心よりご祈念申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。



未来に向けたまちづくりを

長生村議会議長 小倉利一

新年明けましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、村政はもとより、議会運営に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

不肖私は、昨年の議会定例会12月会議におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。大変光栄に存じますと同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、円滑な議会運営に努め、村の発展のため誠心誠意努力する所存でありますので、皆様の温かいご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

昨年を振り返って

昨年は、全国各地で大規模な自然災害の発生が相次ぎました。特に、台風15号・19号そして10月25日の大雨は、各地に未曾有の災害をもたらしました。

本村においても、長期間の停電が発生したほか、家屋や農業用施設等に甚大な被害を受けました。被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

村では、被災された方々に、国・県の補助制度を活用しながら、村独自の補助制度を創設し、災害復旧の支援に当たっております。

八積駅周辺環境整備事業

村では、住民の安全・安心な暮らしを守り、住み良い環境づくりを目指す「八積駅周辺環境整備事業」が始まっています。

第1期事業のうち、八積駅南口駅前広場の改修事業は、ラウンドアバウト（環状交差点）方式を採用した計画が、また、中央公民館の建て替えとして、（仮称）長生村交流センターの建設計画が八積駅北側で進められています。

この事業の研究のために、議会は昨年10月、ラウンドアバウト方式を採用している茨城県日立市のJR常陸多賀駅前広場を視察しました。また、八積駅周辺のまちづくりに対

しては、独自の視点に立ち、具体的な提言を行うため、「八積駅周辺まちづくり調査研究特別委員会」を設置し、住民の利便性等あらゆる角度から検討を重ねています。

このように私ども議会は、村民の皆様代表として、今後とも行政のチェック機能としての機能を十分に果たしながら、執行機関と真摯な議論を重ね、未来に希望と夢を持てる安全で住み良い村づくりのために、全力を尽くしてまいります。

結びに、新しい年が村民の皆様にとりまして、平穏で実り多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。



老若男女が汗をながす 第3回スポレク祭開催

11月17日、長生村体育館と尼ヶ台総合公園で、長生村スポーツ推進委員主催による「第3回ながいきむらスポレク祭」が開催されました。

大人から子どもまで一緒になって、元気と笑顔いっぱい

ばいで楽しみました。

大会の結果は次のとおりです。

【タッチバレーボールの部】
優勝 ピコと3人娘&Jrチーム

【グラウンド・ゴルフの部】

(男性)

優勝 金子 良治さん

準優勝 高尾 森さん

第3位 宮本 隆さん

(女性)

優勝 自見 勝子さん

準優勝 渡辺 かつ代さん

第3位 木藤 一子さん



【タッチバレーの優勝チーム】



【白熱の試合が繰り広げられました】



【グラウンド・ゴルフで入賞したみなさん】

今年のお米の出来栄は？ 食味コンテスト開催

12月2日、保健センターで長生村稲作研究会（高山昌治会長）主催による「食味コンテスト」が開催されました。

今年のコンテストの参加者は16人。そのうち食味計による事前審査を通過した上位6人のお米を外観、香り、味、粘りの4項目について採点しました。

結果は次のとおりです。

【最優秀賞】

串形 武一さん（金田）

【優秀賞】

植草 晃さん（信友）

芝崎 徹也さん（金田）

【優良賞】

田中 弘さん（南部）

御園 義昭さん（竜宮台）

長谷川 重央さん（金田）

オリンピックによる夢の教室

12月9日、一松小学校で、5年生を対象に「夢の教室」が開かれました。

講師は、北京オリンピックに体操競技チームのキャクに体操競技チームのキャク



【ゲーム攻略に真剣】

プテンとして出場した上村美揮さんでした。

児童たちは、ゲームを通



【攻略に向け話し合い】



【先生も挫折を経験していた】

じて目標を達成するために話し合いやチームワークの大切さを学びました。また、座学では、夢の実現のために挑戦し続ける事が必要であることを学びました。

多年の功労に 経済産業省から感謝状

10月18日、経済産業省所管統計調査功労調査員として、日向正年さん（水口）に、経済産業省大臣官房調査統計グループ長から感謝状が贈られました。

日向さんは、統計調査員として多年にわたり数多くの調査に従事し、正確な統計調査を行ってこられたことが高く評価されました。



【日向正年さん】

消防功労者として 瑞宝双光章を受章



【麻生佳秋さん】

11月3日発令の叙勲により麻生佳秋さん（岩沼）が、瑞宝双光章を受章されました。

麻生さんは、昭和46年に長生郡市広域市町村圏組合の消防士として着任してから消防長として退職するまでの38年間、地域の安全安心また地域消防の進展に尽力された功績により、今回の受章となりました。

優しい気持ちで いのちを大切に する健康教室

11月22日、長生中学校体育館で全校生徒を対象とした、「いのちを大切にすること。健康教室」が実施されました。講師は、シンガーソングライター兼絵本作家、こんのひとみさんでした。

こんのさんは、登場人物を動物に置き換え、実話を基にした絵本の出版を行っており、「NHKみんなの

うた」は自身の作詞作曲した歌が歌われております。講演は、コンサート形式で行われ絵本の場面と歌を交えて、命の尊さややさしさ、繊細な心への寄り添い方などが伝えられました。

中でも東日本大震災の実話を基にした絵本の紹介では、涙を浮かべる生徒も多数いました。



【絵本と歌で伝えるこんのさん】



【思うようにいかないそば打ち】

「あゝ！そば太すぎた！」 そば打ち体験イベント

11月30日と12月1日に、中央公民館講堂でながいきそば倶楽部（綱康次郎会長）主催によるそばオーナーのそば打ち体験が開催されました。

はじめに、講師によるそば打ちの実演を見学後、それぞれそば打ちを行いました。

そば打ちで大変なのは生地を伸ばす作業で、みなさん真剣な表情でした。笑顔が見え始めたのは、生地を切る作業のとき、「これ、うどんの太さだよ」と言いながらも、楽しそうに自分のそばを作り上げました。

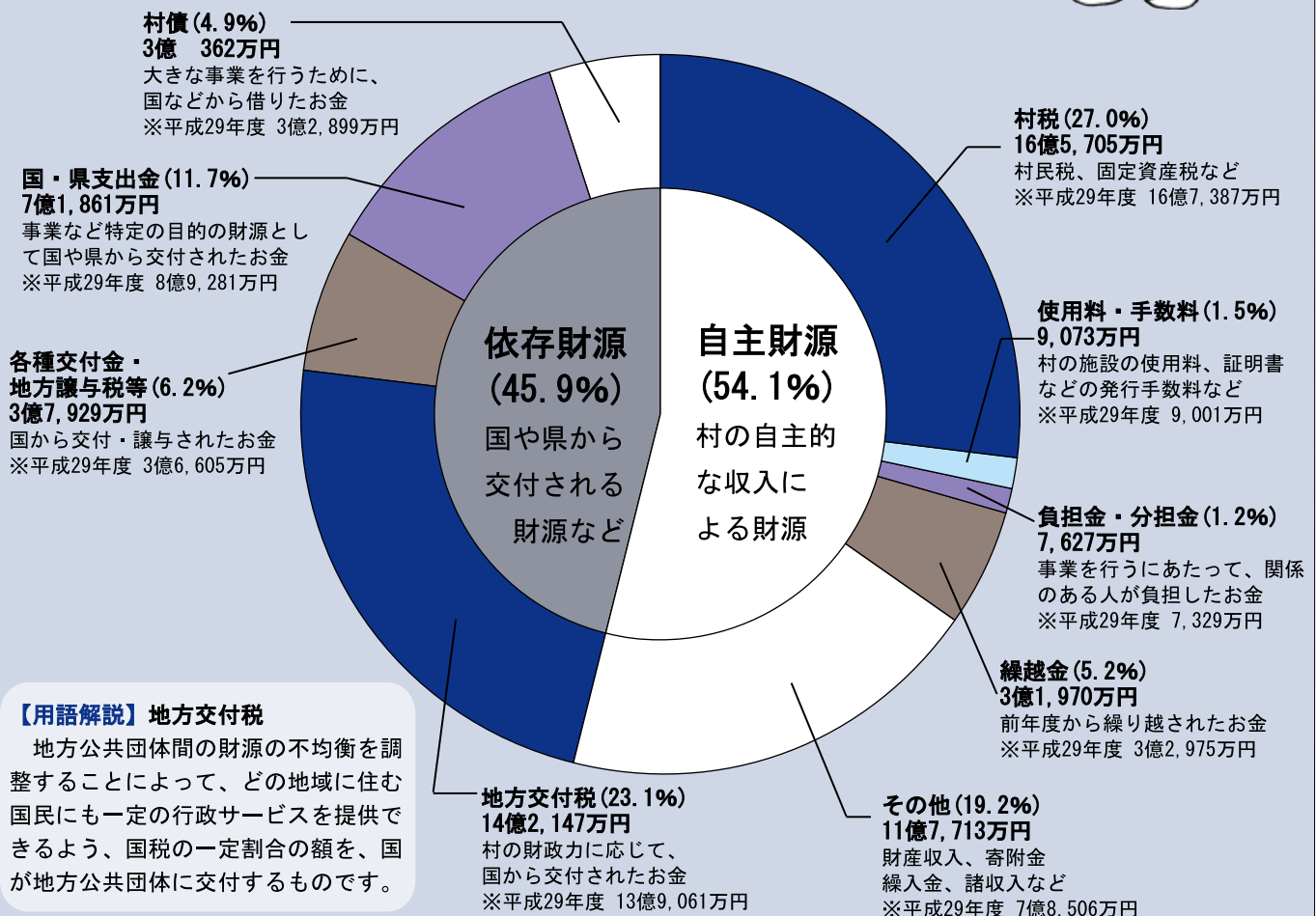
平成30年度決算 長生村の家計簿

村民のみなさんや事業所などから納めていただいた税金等が、どのように使われたかをお知らせします。問い合わせ 企画財政課 ☎(32) 4743

収入(歳入)

※「1人あたり」については、平成31年3月31日現在の人口14,285人で計算しています。

一般会計の収入(歳入)合計
平成30年度 61億4,387万円
1人あたり 43万92円
平成29年度 59億3,044万円



【用語解説】地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するものです。

●村の財産

- 土地… 519,668㎡
- 建物… 46,587㎡
- 有価証券… 20万円

●基金

財政調整基金… 7億3,244万円
土地開発基金… 2億3,989万円
地域福祉基金… 1億3,131万円
教育施設整備基金… 4億8,320万円

駅周辺環境整備基金… 3億3,531万円
減債基金… 1億 235万円
ふるさと応援基金… 4億2,873万円
奨学基金… 934万円

●特別会計

会計名(事業名)	収入額	支出額	差引残金
国民健康保険	18億8,398万円	17億9,137万円	9,261万円
介護保険	12億8,319万円	11億9,813万円	8,506万円
公共下水道事業	7億6,094万円	7億4,772万円	1,322万円
後期高齢者医療	1億5,734万円	1億5,670万円	64万円

【用語説明】特別会計

特定の事業を行う目的で設けられた会計です。村には法律で義務付けられた「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の会計と、条例により定めた「公共下水道事業」の会計があります。

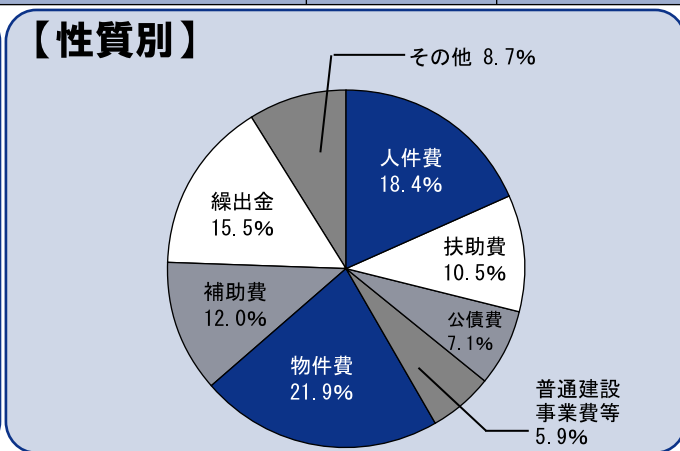
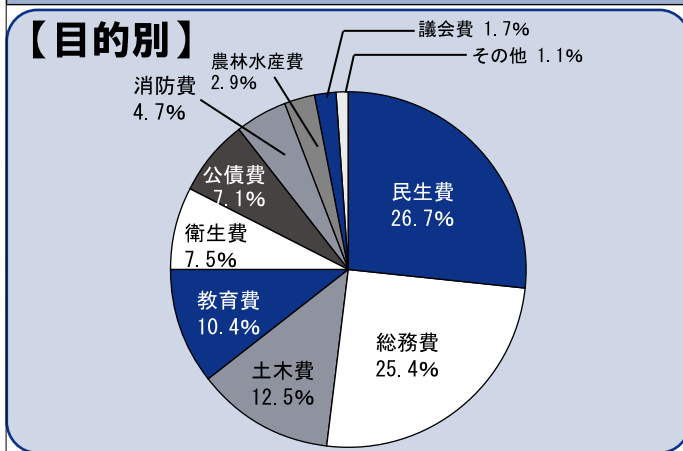
支出（歳出）

一般会計の支出（歳出）合計
 平成30年度 57億7,773万円
 1人あたり 40万4,461円
 平成29年度 56億1,074万円

※支出は、目的別と性質別の2つの方法で分類ができます。例えば、建設工事などのお金は、性質別では普通建設事業費に分類されますが、目的別では土木費にも教育費にも含まれています。性質別に分類することで、全体でどれだけ建設工事にお金を使っているかなどがわかります。



【目的別】 支出する目的に従って分類したもの		平成30年度	平成29年度
民生費	福祉事業、保育所運営などの経費	15億4,528万円	16億8,189万円
総務費	役場の管理運営、徴税事務、戸籍関係事務、選挙などの経費	14億6,504万円	12億 103万円
土木費	道路・水路・公園などの整備、村営住宅の管理などの経費	7億2,359万円	7億7,440万円
教育費	小中学校、文化会館などの教育環境の充実、文化・スポーツ向上のための経費	6億 325万円	4億9,304万円
衛生費	健康診断、予防接種、公害対策・ごみ処理などの経費	4億3,679万円	4億3,925万円
公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	4億 946万円	4億2,118万円
消防費	防災行政無線の充実、防災活動、防火・消火活動などの経費	2億7,091万円	2億8,889万円
農林水産費	農林業、水産業、畜産振興などの経費	1億6,650万円	1億7,997万円
議会費	議会を運営するための経費	9,622万円	9,751万円
その他	商工業の振興、災害復旧などの経費	6,069万円	3,358万円
支出合計		57億7,773万円	56億1,074万円



【性質別】 支出の性質に従って分類したもの			平成30年度	平成29年度
義務的経費	人件費	職員の給与や議員の報酬などの経費	10億6,564万円	10億3,234万円
	扶助費	障がい者・高齢者・児童福祉にかかった経費	6億 679万円	6億3,286万円
	公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	4億 946万円	4億2,118万円
投資的経費	普通建設事業費等	道路・学校・公園などの整備にかかった経費	3億3,886万円	3億4,336万円
その他経費	物件費	光熱水費、各種委託料や施設の維持管理などの経費	12億6,491万円	10億9,766万円
	補助費	広域市町村圏組合や各種団体に対する補助金などの経費	6億9,056万円	8億5,628万円
	繰出金	国民健康保険や下水道などの特別会計へ支出した経費	8億9,745万円	8億3,731万円
	その他	基金への積立金などの経費	5億 406万円	3億8,975万円
支出合計			57億7,773万円	56億1,074万円

義務的経費・・・支出が義務付けられ、村が任意に削減したり圧縮できない経費です。

投資的経費・・・道路や学校、公園などの建設や工事・修繕にかかる経費です。

被災住宅の修繕費用に係る補助金制度について

まちづくり課 ☎ (32) 2116

補助金について

令和元年台風15号から一連の災害により被害のあった村内の住宅について、り災証明により一部損壊以上と判定された住宅を修繕する場合、修繕費用の額に応じて村が補助金を交付する、被災住宅修繕緊急支援事業の支援を受けることができます。

対象者・支給金額

対象者

- ・現に自己が居住する村内の住家の修繕工事を行う者
- ※住家とは…居住のため使用する建物
- ※非住家とは…住家以外の建物（店舗、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等）

・居住部分と、事務所や店舗などの部分を一つの建物の中に併せ持つ併用住宅については、居住部分の修繕工事は対象となります。また、カーポートや塀、物置など外構部分の修繕については対象外となります。



- ・修繕工事に要する費用が20万円以上の工事であること
- ・工事の完了済であっても対象となる場合があります。

支給金額

- ・住宅の修繕工事に要する費用の20%（上限50万円）

例）工事が200万円の場合
200万×20%＝40万円が補助金額となります。

※損害割合が高い場合は、上記金額に上乗せで補助が受けられる場合があります。

申請手続きの完了後、ご指定の金融機関口座に振り込みます。

※申請者本人名義の口座に限ります。

申請方法・必要書類

次の①～⑥の書類により、まちづくり課に申請してください。

- ①長生村被災住宅修繕緊急支援事業補助金交付申請書
- ②資力に関する申出書
- ③耐震性の向上に資する補修確認書

※①～③については、まちづくり課窓口又は村ホームページに掲載しています。

④り災証明書

※り災証明書の発行は、総務課にて手続きが必要です。

なお、すでに住家に対し、り災証明書が発行されている場合は、村の「り災証明書発行台帳」などで確認できるため、新たな発行手続きは不要です。

⑤見積書

⑥被害の分かる写真

※書類の記載内容など不明な点は、下記問い合わせ先にご連絡ください。



申請期限

令和2年2月末までとする予定ですが、なるべくお早めに申請手続きをしてください。

問い合わせ（月～金曜日※祝日除く
午前8時30分～午後5時）

【被災住宅修繕緊急支援事業補助金の手続きについて】

〒299-4394 長生村本郷1番地77

まちづくり課（都市計画係）

☎ (32) 2116

【り災証明書の発行手続きについて】

〒299-4394 長生村本郷1番地77

総務課

（消防防災係）

☎ (32) 2111



令和元年 千葉県災害義援金の申請について

福祉課 ☎ (32) 2112

災害義援金について

令和元年台風15号から一連の災害により被災された人に対して、県内外の皆さまから寄せられた義援金を、被災された人の生活の一助となるよう千葉県災害義援金配分委員会において第1次配分として決定した基準によりお届けします。

対象者・第1次支給金額

(1) 人的被害

対象者 長生村に住所を有し、次の被害を受けた人、またはご遺族

支給金額 死亡【30万円】

重傷者【15万円】

※1ヵ月以上の治療が必要とされた人



(2) 住家被害

対象者 長生村に住所を有し、その住家が次の被害を受けた世帯の人

支給金額 全 壊【30万円】

半 壊【15万円】

床上浸水【3万円】

一部損壊【1万円】

※被害の状況は「り災証明書」の記載内容で確認します。

※アパート等の集合住宅や賃貸住宅の場合は、住んでいる世帯の人が対象です。



申請方法・必要書類

次の①～③の書類により、福祉課に申請してください。(郵送可)

① 令和元年千葉県災害義援金申請書(福祉課窓口又は、村ホームページに掲載しています。)

② 添付書類

・ 重傷を負われた人：医師の診断書

・ 住家被害があった人：り災証明書

※り災証明書の発行は、総務課にて手続きが必要です。

なお、すでに住家に対し、り災証明書が発行されている場合は、村の「り災証明書発行台帳」などで確認できるため、新たな発行手続きは不要です。

③ 持参する書類

・ 申請者(窓口来庁者)の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)

・ 申請者の振込先口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)

※郵送で申請される人は、これらの書類のコピーも申請書と一緒に送付してください。

申請期限

令和2年4月末までとする予定ですが、なるべくお早めに申請手続きをしてください。

問い合わせ(月～金曜日※祝日除く午前8時30分～午後5時)

【災害義援金の手続きについて】

〒299-4394 長生村本郷1

番地77(長生村総合福祉センター内)

福祉課(福祉係)

☎ (32) 2112

【り災証明書の発行手続きについて】

〒299-4394 長生村本郷1

番地77

総務課(消防防災係)

☎ (32) 2111



住宅用地の申告のお願い

税務課 ☎ (32) 2113

住宅用地には、固定資産税を軽減

するための課税標準の特例措置が適用されます。この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋に変更があった場合には申告をお願いいたします。

申告が必要な人

- ・住宅を新築、増築した場合
- ・住宅の全部または一部を取り壊した場合
- ・家屋の全部または一部の用途を変更した場合（店舗・事務所・倉庫を住宅に、または住宅を店舗・事務所・倉庫に変更等）

申告方法、期限

変更があった年の翌年の1月31日までに税務課へ「固定資産税住宅用地認定申告書」を提出してください。申告書は、税務課窓口で配布しています。



国民年金保険料の納付について

住民課 ☎ (32) 2115

国民年金保険料の納付方法は、年金事務所の発行する納付書により金融機関で納付します。

また、納付の手間や納め忘れをなくすため口座振替による納付もできます。

なお、保険料を納めることが困難

な人や学生には、保険料の納付が免除される制度があります。

納付について

千葉年金事務所茂原分室

☎ (23) 2530

免除について

住民課 ☎ (32) 2115

奨学金制度申請書の配付を始めます

子ども教育課 ☎ (32) 2117

村では、将来の人材を育成する目的で、高校・大学などに進学する生徒のうち経済的理由により、修学が困難な人に対しての奨学金制度を設けています。

奨学金制度の申請書を配付及び村のホームページより配信します。

対象者

高校、大学などに入学が決定、又は在学している人

※別途、住所要件などがあります。

募集人員

奨学金・育英修学金 各10人

貸与期間

在学する学校の正規の修学期間内

返済

○奨学金

卒業後6カ月後から貸与期間の3倍の期間内に無利子で返還

○育英修学金

卒業後6カ月以内に村内に住所を有し、貸与期間の2倍の月数、村内に住み続けられれば返済を免除

申請書配付及び配信開始日

1月14日（火）

受付期間

2月3日（月）～3月19日（木）

※土日祝日を除く

申請書配付・受付場所

子ども教育課（保健センター）

※詳細は、子ども教育課にお問い合わせください。

奨学金等の種類・額

区分・種類		修学費	入学支度費
奨学金 (貸付型)	高等学校など	月額 1万5千円	入学時1回 10万円
	大学など	月額 5万円	入学時1回 30万円
育英修学金 (給付型)	大学など	月額 2万円	

※高等学校などの中に、高等専門学校も含まれます。
※大学などの中に、短期大学や専修学校も含まれます。

お知らせ

宝くじ助成金で購入しました！

企画財政課 ☎ (32) 4743

村では、宝くじの収益金を基に行われている助成事業を利用し、バリアフリー対応車両（福祉車両）4台を購入しました。
購入した車両は、今後、外出支援サービス事業等で使用されます。



労働力調査にご協力ください

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されています。

本村では下記地域で、令和元年12月から準備調査を行っており、準備調査世帯から無作為により選出された世帯では、今後調査票の記入をお願いすることとなります。調査票の配布・回収については、千葉県知事発行の調査員証を携帯した調査員が

お伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

対象地域 一松地区の一部

調査期間 令和元年12月～令和2年4月

（準備調査1カ月、本調査4カ月）

問い合わせ 千葉県総合企画部統計課

☎ 043 (223) 2220



各種検（健）診のお知らせ

健康推進課 ☎ (32) 6800

次の表の年齢に当てはまる人で村の検（健）診を受診したい人は、健康推進課窓口又は、電話でお申し込みください。令和2年度の検（健）診日程については、3月中旬以降に村のホームページ等で公表の予定です。各種検（健）診の受診申し込みは随時行っておりますので、健康推進課（保健センター）にお問い合わせください。

※これまでに各種検（健）診のご案内が届いていた人は改めての申し込みは不要です。

各種検（健）診の内容と対象年齢

検（健）診名	対象年齢（各年4月1日現在）	内 容
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	液状化細胞診検査とHPV（ヒトパピローマウィルス）検査を併せて実施 ※2つの検査が陰性の場合は、2年に1度の検診となります。
乳がん検診	30歳以上の女性	超音波検査又はマンモグラフィ
若者健診	30歳～38歳の男性・女性	血液検査（血糖・コレステロール・肝機能）・尿検査など
胃がん検診	40歳以上の男性・女性	バリウム検査に併せて血液検査によるピロリ菌抗体検査
大腸がん検診	40歳以上の男性・女性	便潜血反応検査
成人歯科健診	40歳以上の男性・女性	歯科医師診察・歯科個別指導
結核検診	40歳以上の男性・女性	胸部エックス線デジタル撮影
肺がん検診	40歳以上の男性・女性	胸部エックス線デジタル撮影と併せて喫煙指数600以上の人に喀痰検査を実施します
前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA抗体血液検査
骨粗鬆症予防検診	30・35・40・45・50 55・60・65・70歳の女性	超音波による骨密度測定 ※申し込みは不要です。対象年齢の人に通知します。